

岩手県告示第482号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、肥料の登録事項の変更について次のとおり届出があった。

令和4年7月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の名称	変更事項	変更内容		変更年月日
					変更前	変更後	
岩手県第 237号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	紫波碎石株式会社	代表者の氏名	佐々木 孫一	菊池 光一	令和4年2月25日